

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	株式会社 群馬銀行
【英訳名】	The Gunma Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 深井 彰彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町194番地
【電話番号】	(027)252-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 大谷 静男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番21号 株式会社群馬銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3271-1801(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 桜井 堅司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年10月3日
【発行登録書の効力発生日】	2024年10月11日
【発行登録書の有効期限】	2026年10月10日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年3月26日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号および第12号の2の規定による)を2026年3月26日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年10月3日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社群馬銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番21号) 株式会社群馬銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。